



のふくろう通信

山下久康税理士事務所

Tel : 03-3441-3041 Fax : 03-5421-7086

若布刈

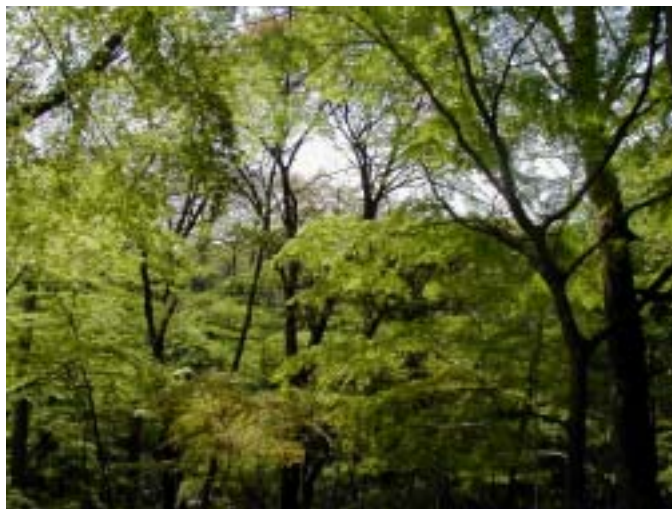
「島々に灯をともしけり春の海」(子規)

海はおだやかに凪いで、海原を微風がわたってきます。春の大潮の頃になると、若布刈やヒジキ採りをしていたことを思い出します。古来、布(メ)とは海草をいい、新春の縁起物とされ尊ばれてきました。九州の北部地方に布刈神事として今日まで受け継がれています。

春うらら。事務所のそばの「自然教育園」の緑も濃さを増しています。春風にさそわれるように、景気も幾分か軽やかになってきました。日銀短観によると大企業の製造業を中心にして業況判断が大幅に改善しています。調査対象の見直しの影響を加味する必要もあるようですが、デジタル関連や輸出の増加に支えられた業種で改善が目立っています。個人消費に底堅さが出てきたとの指摘もあります。しかし中小企業や非製造業は改善傾向にはあるものの、実態はまだ花冷えの状態が続いているようです。しばらくの間、景気の動向に一喜一憂する日々が続きそうです。

四月に入って様々な分野で新しいスタートが切られました。財政法に「国の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わるものとする。」と規定されています。これに倣ったのか、法人の決算も三月に集中しています。法人税法の改正等も、通常、法律の適用開始日を四月一日としています。

この日から消費税が総額表示に切り替わって何かと話題を提供しています。分りやすくなった反面、混乱している場面も目にします。添付したレシートのように金額



- ・誌面を昔のスタイルにしてみました。
- ・事務所の新人竹内も登場です。

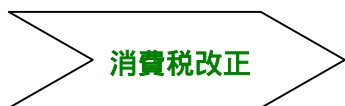
目次

若布刈	1
3月決算の留意点	3
備えあれば憂えなし	5
地価公示	7
インターネットで公告	8
インターネット使い倒し術	9
卒業報告	10
犬のはなし	11
春の息吹	12

表示も内税・外税が混在して複雑になったものもあります。表示方法の変更に伴う「便乗値上げ」も取引の中に埋もれて、制度に慣れたところに税率の引き上げとなるのでしょうか。

六月一日からは、法人の電子申告が全国開始されます。電子申告を利用する場合は、電子申告データに利用者が電子署名を行うこととなります。代表者や経理責任者は「住基カード」で、税理士は「税理士ICカード」を利用して行います。既に事務所における電子申告対応システムの導入は完了しています。また、暗号化による安全な電子申告データの送受信により、個人情報などのセキュリティー対策も万全なものになっています。「電子申告・納税等開始届出書」を提出すると税務署から「電子申告キット」が送付されます。手続きに時間がかかりますので早目の準備が必要となります。

IT化への対応と新規システムの提供も経営支援業務の一つだと確信して、前向きに取り組んでまいります。



総額表示いろいろ

平成15年度税制改正により、平成16年4月1日からすべての事業者は消費者に対して、価格を表示する場合、消費税額を含めた「支払総額」を表示することが義務付けられました。

表示様式は、商品やサービスによってさまざまな方法があると考えられますが、例えば、現在、税抜価格9,800円で販売されている商品であれば、とにかく値札等に消費税相当額を含めた支払総額「10,290円」を表示することがポイントになります。表示様式が統一されていないため、少々混乱しているところもあるようです。

レジシステムを使っているところは注意が必要です。今回の改正ではレジシステムの変更まで義務付けるものではありませんが、下記例示のように消費者とのトラブルも予想されますので、いずれ変更が必要なようです。

例：支払総額（税込）157円の商品を2個販売した場合、
 「税込価格」を基に計算：157円×2個＝314円
 「税抜価格」を基に計算：150円×2個×1.05＝315円
 店頭表示価格で考えた消費者は2個で314円と思うが、
 税抜単価を計算基礎としたレジシステムでは315円で請求される。

各レジメーカーからも詳細な情報提供がされているとは思いますが・・・。

レシート（実物）	
小計	¥20,400
（サービス対象）	¥18,429
サービス料 10%	¥1,942
（外税対象）	¥1,942
外税	¥97
（内税対象）	¥20,400
（内税）	¥971
（消費税対象）	¥22,342
税合計	¥1,068
合計	¥22,439
お預り	¥23,000
お釣り	¥561
税合計	¥1,068

3月決算の留意点

平成15年度税制改正を振り返る！？

平成16年度税制改正の話題を耳にすることが多いこの時期に、もしかしたら誤植？と思われたかもしれませんが・・・。

いえいえ、誤植ではありません。というのも平成15年度税制改正は平成16年3月決算で適用されるものが多いからなのです。

そこで、平成15年度税制改正のうち主なものを「廃止」「新設」「改正」の3つの区分に分けて見ていこうと思います。

廃止されたもの

賞与引当金制度

税務上、経過措置も含めて完全に廃止されました。



新たに設けられたもの

IT投資促進減税

- **こんな内容です** 当期中に購入またはリースで賃借したソフトウェアやIT設備の取得金額の合計額が一定金額以上なら税額控除または特別償却を行うことができます（リースに関しては税額控除のみ）。
- **対象となるのは** 青色申告書を提出する全ての会社を対象です。
- **ココがポイント** 一定金額の区分と対象範囲は下記のとおりです。

区分		ソフトウェア	情報通信機器等
資本金額3億円超の会社が取得した場合		600万円以上	600万円以上
上記以外の会社が	取得した場合	70万円以上	140万円以上
	リースした場合	リース費用総額の合計額 100万円以上	リース費用総額の合計額 200万円以上

少額減価償却資産

- **こんな内容です** 当期中に取得した30万円未満の減価償却資産について、一時の損金算入が可能となりました。
- **対象となるのは** 原則として、資本金額が1億円以下の会社です。
- **ココがポイント** この適用を受けるには、該当する資産の明細を保存しておく必要があります。

自己資本の額
総資産の額

改正されたもの

同族会社の留保金課税の適用停止

- **ここが変わりました** 新たに**自己資本比率**が50%以下の会社についても留保金課税の適用が停止されることになりました。
- **対象となるのは** 期末資本金が1億円以下の会社です。
- **ここがポイント** 「自己資本比率」は、前期末の数値を基に判定します。また、同族株主等からの借入があればその金額も自己資本の額に含めて計算をします。

交際費課税の基準

- **ここが変わりました** 資本金が5000万円以下の会社について、400万円まで80%損金算入という規定から、資本金1億円以下の会社については、400万円まで90%損金算入という規定になりました。

交際費等の金額		300万円	500万円
損金に算入される金額	改正前	240万円	320万円
	改正後	270万円	360万円



決算で大変な時期だと思いますが、税額に影響を与える話ですので、あらためて一年間を振り返ってみてください。もしかしたら、税額が安くなるような事実を発見できるかもしれません。(たかはし)

都市の夜景 シドニー編



Photo by Hiroyuki Takaoka

今回はシドニーのようです。私が行ってきたわけじゃないんですよね。シドニーって前回のオリンピック開催地でしたよね。そういえば、今年がオリンピックイヤーですね。開催地はどこでしたっけ・・・？ (でうし)

備えあれば憂えなし

- リスク対策は万全ですか?! -

いまだ、景気動向に関する報道ほどに、経営環境が改善しているという実感はありませんが…。

企業防衛と事業の継続

こんな時代にあって、「突然の災難に遭遇したとしても事業継続は十分に可能」だと、自信を持って答えられる経営者は数少ないのではないかと思います。IT化の進展で、企業活動に伴う新たなリスクが発生しています。情報管理の不備から膨大な量の顧客情報が流失したり、危機管理に対する認識の甘さから対応が後手に回って、信頼を失墜させてしまった企業も出ています。

リスクが複雑化し多様化する状況下で、事業の継続的な発展を可能にするには、どのような対策を用意しておくべきなのか。厳しい時代だからこそ、真剣に考えて対応していかなければなりません。

企業経営者を取り巻くリスク

会計事務所として、お客様企業が万一の事故や災害に遭遇した場合の対応も重要な業務として考えています。私たちは企業財務を通じて、経営内容とその実態を具に知り得る立場にあります。企業経営者を取り巻くリスクを目の当たりにする機会も屡です。そして、緊急の際の対応としては、何をさし置いても資金の準備・調達にあることを痛感しています。

身近な問題に限っても、「運転資金」や「債務返済資金」の確保、「従業員の福利厚生」や「労務対策」資金、「退職金」や「老後資金」の準備、「事業承継対策」や「相続対策」等々、多額の資金を必要とするものばかりです。経営を円滑に進め、万一の危機に備える資金量は時々刻々と変化しかつ増加しています。適正な資金量を定期的に算定し手当てしておく必要があります。

生命保険の有効活用

不慮の事故に備えるための資金の確保手段として、生命保険が活用されています。会社契約の生命保険は、決算対策（節税対策）や福利厚生の一環としても利用されていますが、その契約内容が状況の変化等によって当初予定した保険目的を満たさないものになっていたり、余分な保険料を負担する結果となっている保険契約も少なくないように思われます。

契約の内容をチェックして、保険本来の目的に沿って、かつ、適正額を満額確保した保険契約に組み替えられることをお勧めいたします。

標準保証額の算定

生命保険は人の「生存リスク」や「死亡リスク」に備えて、各種の商品が開発提供されていますが、資金面からリスク対策を考えるなら、「最適な保険商品を確実に満額付保」しておかなければ万全とは言えません。法人の企業防衛対策として、不測の事態の発生による「経済的損失」を算出して、これを生命保険でカバーする方法が用いられています。この客観的な根拠に基づいて「経済的損失」を算定したものを標準保障額と呼んでいます。



ここで、簡易な方法で標準保障額を計算してみましょう。実務的には、通常次の から の合計を標準保障額として算定しています。一度、試算してみてください。

1. 運転資金対策資金

- ・ 経営者の死亡による信用力の低下と売上の減少に備える。
- ・ 事業承継準備のための資金として

$$\begin{array}{ccccccc} \text{月間固定費} & & \text{必要月数} & & \text{納税準備資金} & & \\ \text{万円} & \times & \text{カ月} & + & \text{万円} & = & \text{万円} \end{array}$$

2. 借入金対策資金

- ・ 不測の危機の救済と、対外信用を維持していくための資金

$$\begin{array}{ccccccc} \text{借入金} & & \text{支払手形} & & \text{買掛金・未払金} & & \text{納税準備資金} \\ \text{万円} & + & \text{万円} & + & \text{万円} & + & \text{万円} = \text{万円} \end{array}$$

3. 役員退職慰労金・甲慰金対策資金

A 退職慰労金

$$\begin{array}{ccccccc} \text{報酬月額} & & \text{在任年数} & & \text{功績倍率} & & \\ \text{万円} & \times & \text{年} & \times & & = & \text{a 万円} \end{array}$$

功績倍率は会社規模や業績、役位等に応じて、役員退職給与規定等で定めたものによります。(例 社長 3.0 取締役 2.0 監査役 1.5)

B 功労加算金

- ・ 創業者など会社の発展に特別の貢献があった場合、退職慰労金に加算して支給します。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{退職慰労金} & & & & & & \\ \text{a 万円} & \times & \text{0 ~ 30\%} & = & \text{b 万円} \end{array}$$

C 甲慰金

$$\begin{array}{ccccccc} \text{報酬月額} & & & & & & \\ \text{万円} & \times & \text{カ月} & = & \text{C 万円} \end{array}$$

遺族が受ける甲慰金については、現在、次の金額まで非課税となっています。

業務上の死亡の場合 最終報酬月額 × 36カ月

業務外の死亡の場合 最終報酬月額 × 6カ月

$$\begin{array}{c} \text{a + b + C} \\ \text{万円} \\ \text{標準保障額 (+ +)} \\ \text{万円} \end{array}$$

結果はいかがでしたか？ 充分手当てされていましたか？
生命保険の見直しもお手伝いいたします。



東京都心は下げ止まり？

国土交通省は先月22日今年1月1日時点の公示地価を発表しました。新聞各紙の報道は、全国平均で13年連続の前年比6.2%下落したが下落率は減少し、都心部における下げ止まりを強調した記事となっています。これ以上の地価下落を避けたい政府の意向に沿った論調には失望しましたが、以下発表されたデータから地価の動向とその背景に迫ってみました。

累積の下げ幅は、48%！

地価は平成4年ごろから下がりはじめ、ここ13年間の下落幅は全国平均で48%、住宅地は43.2%でバブル前の87年の水準まで戻し、商業地では67.6%にも達しています。東京圏の住宅地で56.9%、商業地では76.2%の下げ幅です。

地価バブルは三大都市圏を中心に急激な地価上昇をもたらし、バブル崩壊後は逆に著しい下落をみせました。ここ最近はその下げ幅を鈍化させたことは、当然といえなくもありません。一方、地方はバブル時にそれほどの上昇を見せなかったために下げ幅もゆるやかでしたが、地方経済の低迷が続く中、近年下げ幅を拡大させてきており、なお底が見えない状態です。

上昇した地点もあり、その理由とは？

商業地で上昇率が5%を上回った場所は、表参道の第21SYビル、銀座の山野楽器ビル、ギンザコマツビル、丸の内ビルなど9地点となっています。表参道周辺は、プラダなどの海外有名ブランド店が相次いで進出したところであり、住宅地における全国の地価上昇率でもトップ4を南青山と神宮前が独占しました。5位から8位は3%前後上昇した浦安市が占めました。通勤の利便さとディズニーランド効果があるようです。



下落が続く地方は、人とマネーが流出し底なし沼状態



住宅地の下げ率ワースト1は、千葉県の九十九里町で20%下落しました。ワースト10の半分は、九十九里浜周辺の町村にあります。バブル期に海浜リゾートとして人気を集めました。開発業者が撤退してしまいました。

商業地の下落率2位の愛知県知多郡南知多町は、リゾート施設「内海フォレストパーク」が閉園し、ホテルや旅館の倒産・廃業が後を絶たず銀行も撤退しました。

東京駅前の丸ビルは3年連続日本一

公示地価のトップは丸ビルで、㎡当たり2100万円で5%の上昇。第2位の銀座の山野楽器銀座ビルは、1700万円で8.3%上昇しました。



公示地価の動向を見れば、7月に国税庁から発表される路線価がおおよそ予想できますが、都心部では上昇しているところもありますので、すべて下がるわけではなさそうです。(ねもと)

インターネットで「公告」できます!?

少し前の話になりますが、平成14年4月1日施行の商法改正で、従来の官報・新聞による公告（貸借対照表又はその要旨）に加えて、ホームページによるインターネット公開が認められました。

本来、全ての株式会社には、計算書類を公開する義務があります（怠った場合の罰則規定まで設けられています）。なお、有限会社には公開する義務はありませんが、信用力の強化などの点で公開する意義は十分にあると思います。

インターネット公告のメリットは？

簡単かつ経済的です！

インターネット公告は、従来の官報・新聞による公告と比べて、コストを低減できます。公開に必要なコストは、ホームページアドレスを登記する際の登録免許税 30,000 円と、その他司法書士の登記手数料のみです。

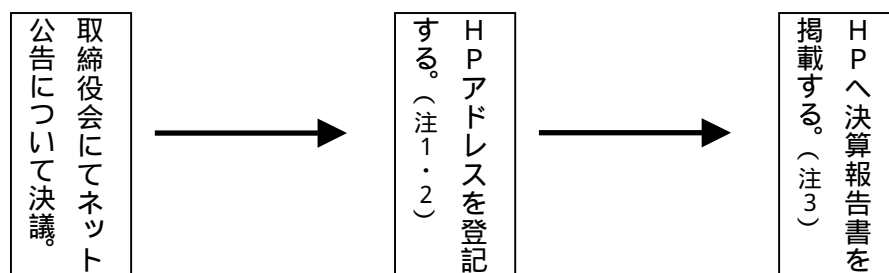
（参考）官報による決算公告の掲載料金 : 59,126 円～88,689 円

日刊新聞（全国紙）の公告掲載料金 : 570,000 円～

社会的信用の強化へ！

ディスクローチャーの時代です。積極的に計算書類等を公開することで、会社の信用を高めるだけでなく、新しい取引先の開拓や、資金調達の多様化も期待できます。

インターネット公告の方法は？



（注1） アドレスを変更する場合には、再登記が必要になります。

（注2） 掲載するホームページは自社のホームページでなくても構いません。

（有料でインターネット公開を請け負う企業・団体もあります。）

（注3） 一度掲載した貸借対照表は、5年間継続して掲載します。ただし、新たに公開する場合には、初年度は直近の分だけでよいこととされています。

記事を御覧になりインターネット公告に興味を湧いた方はご相談ください。（たけうち）

ここでお得な情報

T K Cシステムをご利用のお客様については、T K C全国会のホームページ（<http://www.tkc.or.jp>）を利用した「T K C計算書類公開データベース」により、自社の計算書類を無料で公開することができます。詳しくは山下事務所まで。

ブロードバンド時代の インターネット使い倒し術

ふくろう通信の前身「こちら目黒駅前井上事務所」に『パソコンを買おう』という記事を書いていたのはもう10年ほど前だったでしょうか。その時の主人公スギヤマ君は独身でしたが、今はふたりの子供の居るお父さん。コンピュータの世界でも、とりわけインターネットの普及はこの10年特に目覚ましいものがありました。

その昔のISDN時代、カクカクした映像でしかできなかったテレビ会議も、高速ADSLでは全く違和感のない映像で対話ができるようになり、それも世界中のどこでも通話料がかからないなんて、ひと昔前には考えも及ばなかったか、ドラえもんの世界でしかありませんでした。光通信が普及すると、さて次は何がでてくるのか、ワクワクしてしまいますね。



様々な機能を仕事や生活に提供してくれるインターネットですが、とりわけ一番お世話になるのは、やはり「検索サイト」ではないでしょうか。

何かを調べたいと思ったときに、yahooやGoogleの文字入力ボックスに、検索したい文字を打てば、あっという間に関連サイトを探してくれる便利さは、その昔、サーチャーなんていう特別な資格を持った人がやっていたことをいとも簡単にやってのけてくれるわけで、インターネットの利用には欠かせない機能となっています。



Googleを利用して検索する場合、単語をひとつだけ入力しても莫大な数のサイトが引かれてきてあまり意味がありません。そうした時、よく使うのが、「and検索」と呼ばれ、複数の単語をスペースで区切って入力していくもので、誰もが知っていてかつ最も有効な検索方法であります。

今回は知っている便利な検索方法について、さらにふたつ紹介してみます。

マイナス検索

A -b

例「ラーメン -インスタント」

といったように半角のマイナス記号をつけて二つ目以降のキーワードを入力していく方法で、「**ラーメンに関するサイトを探してください、でもインスタントは嫌いなので不要です**」と指定する方法です。

ドメイン制約検索

**** site:www.aaaa.com

あるサイトに以前載っていたはずの情報で、そのサイトはわかるのだけれど探すための方法がそのサイトでは提供されていない(ということがほとんどですが)なんて時にもGoogleが助けてくれます。

例「税金 site:www.asahi.com」

「朝日新聞のホームページで税金に関するページだけを探したい」といった場合には、このようにキーワードの後ろにスペースで区切って半角で site:、その後ろにドメイン名を入力します。こうすることで特定のサイト内だけの検索に使うことが出来、特にBBS(掲示板)などで使うと便利です。

ちなみに、Googleを使ってページを検索した後は、ブラウザのメニューから「編集」「検索」を選んで、もう一度そのキーワードを入力することで、後はそのページの中にあるキーワードを順に追って行く事が可能ですので、併用するとより使い勝手が増します。(たかおか)